

**経団連 カーボンニュートラル行動計画**  
**2021年度フォローアップ結果 個別業種編**

**2050年カーボンニュートラルに向けた銀行業界のビジョン（基本方針等）**

業界として2050年カーボンニュートラルに向けたビジョン（基本方針等）を策定しているか。

■ 業界として策定している

【ビジョン（基本方針等）の概要】

2018年12月策定

（将来像・目指す姿）

持続可能な社会の実現に貢献するため、国の目標と統合的な温暖化対策への取組みを、銀行界を挙げて推進する。

（将来像・目指す姿を実現するための道筋やマイルストーン）

特になし

業界として検討中  
（検討状況）

業界として今後検討予定  
（検討開始時期の目途）

今のところ、業界として検討予定はない  
（理由）

# 銀行業界のカーボンニュートラル行動計画（旧：低炭素社会実行計画）

## フェーズ I の総括

		計画の内容（上段）、結果・取組実績（下段）
1. 国内の事業活動における 2020 年の削減目標	目標水準	2020 年度における電力使用原単位を 2009 年度比で 10.5%減とする
	目標達成率、削減量・削減率	2020 年度の正会員の全店ベースの電力使用原単位は 125.4、2009 年度比 30.2%減（削減率は前年度比 1.4%減）となり、フェーズ I における数値目標を達成した。
	目標設定の根拠	電力使用原単位＝電力使用量／延べ床面積  銀行業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから省資源・省エネルギー対策の推進に努める。電力については省エネルギー化を図ることにより、その使用量を削減し、CO2 の排出削減に寄与するよう努力する。
	目標達成、未達の背景・要因	各行の電力使用量削減に向けた取組みの成果に加え、一部銀行でのシステムの見直しによる電力使用量の減少、省エネ化といった特殊要因があったこと、また 2011 年度以降の政府による節電要請の影響、節電関連の商品・サービスの充実・浸透等により 2020 年度の実績は、フェーズ I 目標を達成した。
2. 主体間連携の強化  （低炭素の製品・サービスの普及を通じた 2020 年時点の削減）		<p>計画：可能な範囲で以下の取組み等を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調温度緩和の取組み</li> <li>・各種サービスにおける紙の使用削減等の取組み</li> <li>・個人向けの環境配慮型商品・サービス（預金・ローン等）の提供</li> <li>・環境配慮型経営を実践する事業者を支援するための環境配慮型融資等の推進</li> </ul> <p>2020 年度の実績としては、空調の適正な温度管理を行っている銀行は 111 行で全体（114 行）の 97%であり、廃棄物削減に対する取組みを行う銀行は 113 行で 99%となった。また、個人向けの環境配慮型商品・サービス（預金・ローン等）を提供する銀行は 85 行で 75%、環境配慮型経営を実践する事業者を支援するための環境配慮型融資等を行う銀行は 101 行で 89%となった。</p>
3. 国際貢献の推進  （省エネ技術の普及などによる 2020 年時点の海外での削減）		<p>計画：可能な範囲で以下の取組み等を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国外の再生可能エネルギー開発等の環境関連プロジェクトにおける融資やプロジェクトファイナンス等を通じた支援</li> <li>・プロジェクトファイナンス等に参加する際に、プロジェクトが地域社会や自然環境に与える影響への配慮の推進</li> </ul> <p>2020 年度の実績としては、国外の再生可能エネルギー開発等の環境関連プロジェクトにおける融資やプロジェクトファイナンス等を通じた支援を行う銀行は 15 行で全体（114 行）の 13%、プロジェクトファイナンス等に参加する際に、プロ</p>

	<p>ジェクトが地域社会や自然環境に与える影響への配慮の推進を行う銀行は11行で10%となった。</p>
<p>4. 革新的技術の開発 (中長期の取組み)</p>	<p>計画:特になし</p>
	<p>特になし</p>
<p>5. その他フェーズ I 全体での取組・特記事項</p>	<p>計画:特になし</p>
	<p>特になし</p>

**フェーズ I において開発や普及が進んだ主な製品・技術、  
および温室効果ガス排出削減に貢献した主な取組み**

	主な製品、技術、取組みの名称
<p>1. 国内の事業活動における排出削減</p>	<p>上述の実績のほか、各銀行で以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽装(ノーネクタイ、ノー上着など)の励行</li> <li>・ 空調の適正な温度管理</li> <li>・ こまめな消灯</li> <li>・ 近階への移動時のエレベーター利用の制限・自粛</li> <li>・ 電灯の間引き、点灯数の制限</li> <li>・ 節電対応電気製品の積極的な使用</li> <li>・ 待機時消費電力の削減</li> <li>・ 空調の稼働時間の制限・短縮</li> <li>・ デマンド装置の導入</li> <li>・ 空調機インバータ制御</li> <li>・ 氷蓄熱システム等深夜電力の利用</li> <li>・ BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)の導入</li> <li>・ 照明の LED 化、空調機の導入・更新 等</li> </ul>
<p>2. 主体間連携の強化 (低炭素の製品・サービスの普及を通じた 2020 年時点の削減)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020 年度の実績としては、地球環境問題に関して融資面に対応している銀行は 101 行で全体(114 行)の 89%であり、地球環境問題への対象商品(除く融資商品)取扱銀行は 85 行で 75%となった。また、全銀行において省電力への取組みが実施されており、地球環境保護に対応する社会貢献活動に参画する銀行が 101 行で 89%、組織的支援を行う銀行が 105 行で 92%となっているほか、環境問題に関する行内教育の強化、従業員の取組み支援などの実績がある。</li> <li>・ 環境問題に関し融資面に対応している銀行は、全体の 89%にあたる 101 行であり、そのうち 69 行で「太陽光発電付き住宅等省エネ住宅に対するローン金利優遇制度」、44 行で低公害車購入時のローン金利優遇制度を設けている。また、環境保全・公害防止設備等購入資金へのローン金利優遇、環境保全に関する制度融資の積極的利用、ISO 認証取得資金に対する優遇などの実績もある。</li> <li>・ 地球環境問題への対応商品(除く融資関係)を取り扱っている銀行は、全体の 75%にあたる 85 行であり、そのうち 35 行で調査部門(含む関連シンクタンク会社)等のレポート、ディスクリージャー誌において、環境関連情報を紹介、21 行で「エコファンド」「グリーンボンド」を取り扱っている。また、96 行で「通帳を不発行とすることにより紙資源の消費を抑える預金商品」を取り扱っている。</li> <li>・ 銀行業の特性上、LCA 的な取組みはない。</li> </ul>

<p>3. 国際貢献の推進 (省エネ技術の普及などによる 2020年時点の海外での削減)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020年度の実績としては、国際貢献の推進の取組みについて「取り組んでいる」とした銀行が28行あり、検討している銀行が15行あった。</li> <li>・ 具体的な取組みとしては、以下の事例が寄せられた： <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ アジアや中南米をはじめとした新興国において、環境技術を有する日本企業との橋渡しや、環境関連プロジェクトへの融資、排出権取引のノウハウを提供していくことを目的とした覚書(MOU)を複数締結するなど、環境ビジネスのネットワーク強化を実施。</li> <li>✓ 国外の環境関連プロジェクトへの融資(再生可能エネルギー開発など)</li> <li>✓ 国外のプロジェクトファイナンスに参加する際に地域社会や自然環境に与える影響への配慮を通じた支援</li> <li>✓ 国内の環境関連プロジェクト・企業と国外のビジネスマッチングを実施</li> <li>✓ エクエーター原則協会の運営委員会メンバーとして各種事項の意思決定に参加</li> <li>✓ 「R&amp;D 目的投資」(インフラビジネス投資枠)の活用による再生可能エネルギー関連ビジネス</li> <li>✓ 国連提唱のSDGs宣言に賛同</li> <li>✓ FSC 認定製品の採用等</li> <li>✓ アジア・オセアニア諸国における気候変動の緩和と適用に向けた支援活動として、各地域の住民の方々や子どもたちに対する環境教育や、植林等の森林保護活動、環境プロジェクト等に対して助成金を拠出。</li> <li>✓ 環境省の事業を活用した、低炭素事業への融資、グリーンボンドへのシンジケートローンへの参加など</li> </ul> </li> </ul>
<p>4. 革新的技術の開発 (中長期の取組み)</p>	<p>特になし</p>
<p>5. その他フェーズ I 全体での取組・特記事項</p>	<p>特になし</p>

## 銀行業界のカーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ

		計画の内容
1. 国内の事業活動における2030年の目標等	目標・行動計画	2030年度における電力使用原単位を2009年度比で19.0%減とする
	設定の根拠	<p>電力使用原単位＝電力使用量／延べ床面積</p> <p>銀行業界のエネルギー使用の中心を占める電力使用の削減を目指す。電力使用量削減の過去の推移から推定される今後の削減余地のみならず、そこからさらに最大限の努力を果たすべく、省エネ法の努力目標をも参考に導出した。なお、銀行に関する法制、ニーズといった銀行のビジネスに係る経済・社会状況が大きく変わらないことを前提としている。</p>
2. 主体間連携の強化 (低炭素・脱炭素の製品・サービスの普及や従業員に対する啓発等を通じた取組みの内容、2030年時点の削減ポテンシャル)		<p>可能な範囲で以下の取組みを推進・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調温度緩和の取組み</li> <li>・各種サービスにおける紙の使用削減等の取組み</li> <li>・個人向けの環境配慮型商品・サービス(預金・ローン等)の提供</li> <li>・環境配慮型経営を実践する事業者を支援するための環境配慮型融資等の推進</li> </ul>
3. 国際貢献の推進 (省エネ技術・脱炭素技術の海外普及等を通じた2030年時点の取組み内容、海外での削減ポテンシャル)		<p>可能な範囲で以下の取組みを推進・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国外の再生可能エネルギー開発等の環境関連プロジェクトにおける融資やプロジェクトファイナンス等を通じた支援</li> <li>・プロジェクトファイナンス等に参加する際に、プロジェクトが地域社会や自然環境に与える影響への配慮の推進</li> </ul>
4. 2050年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発 (含 トランジション技術)		計画: 特になし
5. その他の取組・特記事項		特になし

# 銀行業における地球温暖化対策の取組み

2021年9月10日  
全国銀行協会

## I. 銀行業の概要

### (1) 主な事業

預金等の受入れ、資金の貸付等および為替取引などの金融サービスを提供する事業。

標準産業分類コード：620 管理、補助的経済活動を行う事業所（62 銀行業）、622 銀行（中央銀行を除く）

### (2) 業界全体に占めるカバー率

銀行業は銀行法上の免許を受けて営業するものであり、所管官庁である金融庁の「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」（令和3年4月1日時点）によると、①都市・信託・その他銀行（33行）、②外国銀行（56行）、③地方銀行（62行）、④第二地方銀行（38行）とあり、銀行については189行。また、系統金融機関として農林中央金庫があり、これを加えれば、合計190行・庫である。なお、銀行持株会社の免許を持つのは25社である。

一方、全国銀行協会の会員は、2021年5月1日時点において、①都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地方銀行協会加盟行などの正会員（114会員）、②外国銀行在日支店などの準会員（75会員）、③特例会員（1会員）が加入しており、合計191行である。このほか、特別会員（各地銀行協会、58会員）および銀行持株会社会員（3会員）が加入している。

カーボンニュートラル行動計画については、正会員を対象にフォローアップ調査を実施しており、正会員114行中113行から回答を得ている（カバー率99%）。

### (3) データについて

#### 【データの算出方法（積上げまたは推計など）】

目標指標については、カーボンニュートラル行動計画（旧：低炭素社会実行計画）の目標設定の根拠に「銀行業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから省資源・省エネルギー対策の推進に努める。電力については省エネルギー化を図ることにより、その使用量を削減し、CO<sub>2</sub>の排出削減に寄与するよう努力する」とあるとおり、電力が重要と位置付けており、経済活動の状況に左右されないように延べ床面積に応じた電力使用量を目標と設定している。

この電力原単位（電力使用量／延べ床面積）については、公表されている統計等はなく、毎年、正会員に対して、本店・支店を含む全店分の電力使用量や延べ床面積についてアンケート調査を実施し、それを集計することによって算出している。

#### 【生産活動量を表す指標の名称、それを採用する理由】

上記【データの算出方法】参照。

#### 【業界間バウンダリーの調整状況】

- バウンダリーの調整は行っていない

バウンダリーの調整を実施している

(理由)

他のカーボンニュートラル行動計画参加団体に属している正会員を承知していないため。

**【その他特記事項】**

特になし

## II. 国内の事業活動における排出削減

### (1) 実績の総括表

#### 【総括表】

	基準年度 (2009年度)	2019年度 実績	2020年度 見通し	2020年度 実績	2020年度 目標	2030年度 目標
生産活動量 (単位:〇〇)						
エネルギー 消費量 (単位:〇〇)						
電力消費量 (億kWh)	29.4	20.6		20.1		
CO <sub>2</sub> 排出量 (万t-CO <sub>2</sub> )	119.4 ※1	91.5 ※2		88.0 ※4		
エネルギー 原単位 (単位: kWh/ m <sup>3</sup> )	179.7	127.7		125.4	160.9	145.5
CO <sub>2</sub> 原単位 (単位:〇〇)						

#### 【電力排出係数】

	※1	※2	※3	※4	※5	※6
排出係数[kg-CO <sub>2</sub> /kWh]	4.13	4.44		4.39		
基礎排出/調整後/その他	実排出	実排出		実排出		
年度	2009	2020		2021		
発電端/受電端	受電端	受電端		受電端		

### (2) 2020年度における実績概要

#### 【目標に対する実績】

<フェーズ I (2020 年) 目標>

目標指標	基準年度/BAU	目標水準	2020年度目標値
電力使用原単位	2009年度	▲10.5%	160.9

実績値			進捗状況		
基準年度実績 (BAU目標水準)	2019年度 実績	2020年度 実績	基準年度比 /BAU目標比	2019年度比	進捗率*
179.7	127.7	125.4	▲30%	▲1.4%	288.8%

\* 進捗率の計算式は以下のとおり。

進捗率【基準年度目標】= (基準年度の実績水準 - 当年度の実績水準)

／(基準年度の実績水準 - 2020 年度の目標水準) × 100 (%)

進捗率【BAU 目標】= (当年度の BAU - 当年度の実績水準) / (2020 年度の目標水準) × 100 (%)

<フェーズ II (2030 年) 目標>

目標指標	基準年度/BAU	目標水準	2030年度目標値
電力使用原単位	2009年度	▲19.0%	145.5

実績値			進捗状況		
基準年度実績 (BAU目標水準)	2019年度 実績	2020年度 実績	基準年度比 /BAU目標比	2019年度比	進捗率*
179.7	127.7	125.4	▲30%	▲1.4%	159.7%

\* 進捗率の計算式は以下のとおり。

進捗率【基準年度目標】= (基準年度の実績水準 - 当年度の実績水準)

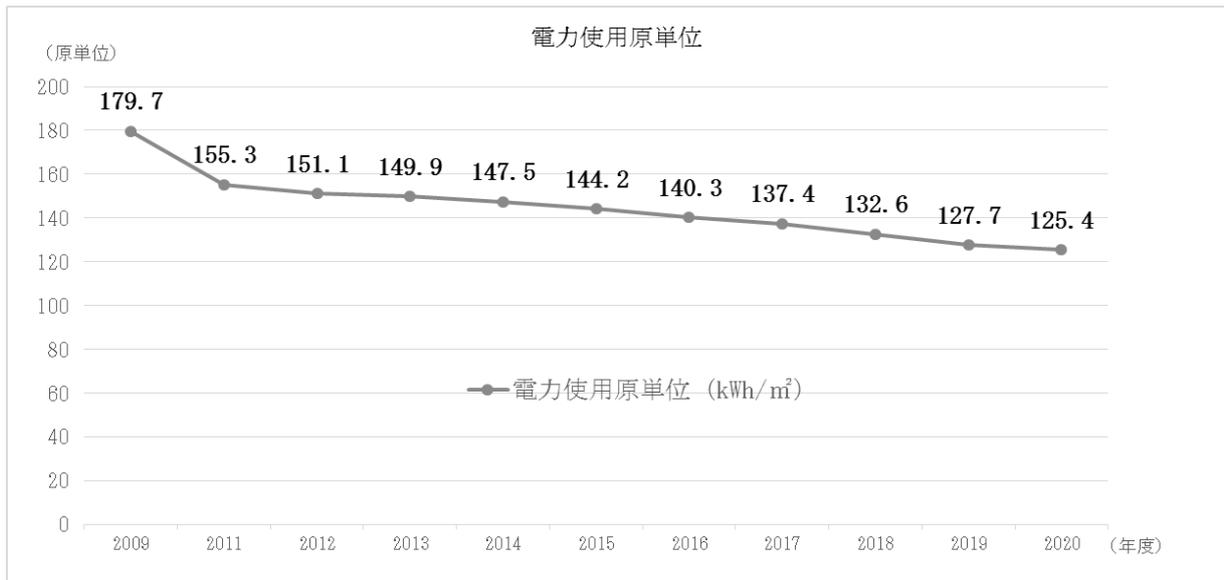
／(基準年度の実績水準 - 2030 年度の目標水準) × 100 (%)

進捗率【BAU 目標】= (当年度の BAU - 当年度の実績水準) / (2030 年度の目標水準) × 100 (%)

【調整後排出係数を用いた CO<sub>2</sub> 排出量実績】

	2020年度実績	基準年度比	2019年度比
CO <sub>2</sub> 排出量	88.56万t-CO <sub>2</sub>	▲14.5 %	▲3.3 %

### (3) 生産活動量、エネルギー消費量・原単位、CO<sub>2</sub>排出量・原単位の実績



- ・ 2020年度においては、正会員全体の電力使用量は2,017,402,304kWh、建物延床面積は16,085,509 m<sup>2</sup>となったことから、電力使用原単位は125.4となり、2009年度比30.2%減少、削減率は前年度比1.4%減少（2019年度は2009年度比28.8%減）という結果となった。
- ・ 各行の電力使用量削減に向けた取組みのうち、特にオフィスにおける空調設備の更新やLED照明器具への切替えなどが進んだ結果、2020年度の実績は、フェーズⅠ目標（2020年度における電力使用原単位を2009年度比で10.5%減）だけでなく、フェーズⅡ目標（2030年度における電力使用原単位を2009年度比で19.0%減）も上回った。
- ・ ただし、すべての銀行が減少となったわけではなく、前年度比の電力使用原単位ベースで増加する銀行も5割ほど存在する。

【要因分析】

(CO<sub>2</sub>排出量)

要因	1990年度 ➤ 2020年度	2005年度 ➤ 2020年度	2013年度 ➤ 2020年度	前年度 ➤ 2020年度
経済活動量の変化				
CO <sub>2</sub> 排出係数の変化			-24.4%	-1.1%
経済活動量あたりのエネルギー使用量の変化				
CO <sub>2</sub> 排出量の変化			-45.2%	-3.3%

(%)or(万 t-CO<sub>2</sub>)

(要因分析の説明)

- ・ 銀行業のCO<sub>2</sub>排出量は主に電力使用量をもとに算出している。
- ・ 2020年度においては、各銀行の電力使用量削減に向けた取組みの成果に加え、特にオフィスにおける空調設備の更新やLED照明器具への切替えなどが進んだ結果、電力使用原単位の削減率は前年度比1.4%減となり、CO<sub>2</sub>排出量も同3.3%減となった。

#### (4) 実施した対策、投資額と削減効果の考察

##### 【総括表】

年度	対策	投資額	年度当たりの エネルギー削減量 CO <sub>2</sub> 削減量	設備等の使用期間 (見込み)
2020 年度	省エネ型空調および照明設備導入等	285,120 万円	1,762,600kWh	
	UPS 更改	127,290 万円	58,050 kWh	
	照明器具のLED化	68,030 万円	722,567kWh	
2021 年度 以降				

##### 【2020 年度の実績】

###### (取組の具体的事例)

- ・ 省エネ型空調および照明設備導入等を実施することにより1,762,600kWhを削減したとの回答があった。
- ・ UPS（無停電電源装置）の更改により58,050kWhを削減したとの回答があった。
- ・ 照明器具のLED化により722,567kWhを削減したとの回答があった。

###### (取組実績の考察)

- ・ 特に大規模な照明・空調設備更新工事を行った先が複数あり、単年度で省電力効果を上げることができた。その他の小規模な事例としても、LEDへの移行や空調設備の更新により電力使用量が削減されたとの回答が多数あった。
- ・ 大多数の銀行において、投資額を抑えたいうえでエネルギーを削減する取り組みとして、軽装（ノーネクタイ、ノー上着など）の励行、空調の適正な温度管理、在宅勤務・自宅待機推進による電灯間引き、空調機の運用短縮を実施したとの回答があった。

##### 【フェーズ I 全体での取組実績】

###### (取組の主な事例)

- 省エネ型空調および照明設備導入等
- 店舗照明のLED化
- 空調機改修・光冷暖導入 等

###### (取組実績の考察)

※ 上記の【2020年度の実績】（取組実績の考察）に記載のとおり。

## 【2021年度以降の取組予定】

(今後の対策の実施見通しと想定される不確定要素)

空調機インバータ制御の実施、老朽空調機の更新、銀行店舗等の照明のLED化、事務センターの空調更新、太陽光発電といった回答が寄せられた。

### (5) 2020年度の目標達成率

#### 【目標指標に関する達成率の算出】

\* 達成率の計算式は以下のとおり。

$$\text{達成率【基準年度目標】} = (\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{基準年度の実績水準} - \text{2020年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

$$\text{達成率【BAU目標】} = (\text{当年度のBAU} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{2020年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

$$\text{進捗率} = (179.7 - 125.4) / (179.7 - 160.9)$$

$$= 288.6\%$$

#### 【自己評価・分析】 (2段階で選択)

<自己評価とその説明>

##### ■ 目標達成

(目標達成できた要因)

各行の電力使用量削減に向けた取組みの成果に加え、一部銀行でのシステムの見直しによる電力使用量の減少、省エネ化といった特殊要因があったこと、また2011年度以降の政府による節電要請の影響、節電関連の商品・サービスの充実・浸透等によるもの。

(新型コロナウイルスの影響)

特に無し

(クレジットの取得・活用の有無、活用内容)

特に無し

(達成率が2020年度目標を大幅に上回った場合、目標設定方法の妥当性に対する分析)

目標は政府目標(省エネ法1%の水準)に準拠しており、電力使用量の更なる削減余地が少なくなっていることなどを踏まえ、当初設定した目標を維持している。

(フェーズⅡにおける対応策)

引き続き電力使用量削減への取組みを実践する。

### (6) 2030年度の目標達成の蓋然性

#### 【目標指標に関する進捗率の算出】

\* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = (\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{基準年度の実績水準} - \text{2030年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

$$\text{進捗率【BAU目標】} = (\text{当年度のBAU} - \text{当年度の実績水準}) / (\text{2030年度の目標水準}) \times 100(\%)$$

$$\begin{aligned} \text{進捗率} &= (179.7-125.4)/(179.7-145.5) \\ &= 159.7\% \end{aligned}$$

## 【自己評価・分析】

### （目標達成に向けた不確定要素）

現時点で進捗率は159.7%であるが、2030年度に向けた目標の実現に向けては、銀行に関する法制、ニーズといった銀行のビジネスに係る経済・社会状況が大きく変わらないことを前提としている。現状、すべての銀行が減少というわけではなく、前年度比の電力使用原単位ベースで増加する銀行数も5割程度存在する。これまでの節電対応の揺り戻しの可能性や、店舗の統廃合等による電力使用原単位の基礎となる延べ床面積の減少等、ビジネス環境の変化による傾向の変化を払拭できない点には注意が必要と考えている。

### （既に進捗率が2030年度目標を上回っている場合、目標見直しの検討状況）

銀行業界の電力使用原単位は、2009年度から2011年度の3年にかけて、各行の電力使用量削減に向けた取組みの成果に加え、2011年度以降の政府による節電要請の影響、および節電関連の商品・サービスの充実・浸透等によって2020年度は2009年度比30.2%の削減を達成している。しかし直近の削減率は鈍化しており、2020年度は前年度比1.4%（2019年度は2009年度比28.8%減）となっている。大規模な改修のほか、エアコンや照明等の省電力商品への切替えは順次進められていることから、今後の電力使用量の更なる削減余地は少なくなってきたと考えている。

上記のような不確定要素があることから、現状の目標水準を維持している。ただし、現在の省エネ法（前年比1%減）の考え方に沿って基準年から毎年1%減することを想定して2030年時点の削減値を設定したものであるが、2050年カーボンニュートラル宣言や2030年度の政府削減目標（2013年度比46%減）を踏まえ今後見直し等が行われる可能性があり、本目標についても政府における議論の状況等を踏まえ見直しを検討。

(7) クレジットの取得・活用及び創出の実績・予定と具体的事例

【業界としての取組】

- クレジットの取得・活用をおこなっている
- 今後、様々なメリットを勘案してクレジットの取得・活用を検討する
- 目標達成が困難な状況となった場合は、クレジットの取得・活用を検討する
- クレジットの取得・活用は考えていない
- 商品の販売等を通じたクレジット創出の取組を検討する
- 商品の販売等を通じたクレジット創出の取組は考えていない

【活用実績】

フェーズⅠ

2 (6) 「2020年度の目標達成率」の該当箇所に記入

フェーズⅡ

下記の「具体的な取組事例」に記入

【個社の取組】

- 各社でクレジットの取得・活用をおこなっている
- 各社ともクレジットの取得・活用をしていない
- 各社で自社商品の販売等を通じたクレジット創出の取組をおこなっている
- 各社とも自社商品の販売等を通じたクレジット創出の取組をしていない

※クレジット等を活用・取組を行っている会員がいることは確認しているが、個別具体的な内容までは把握していない。

(8) 本社等オフィスにおける取組

【本社等オフィスにおける排出削減目標】

- 業界として目標を策定している
- 業界としての目標策定には至っていない

(9) 物流における取組

【物流における排出削減目標】

- 業界として目標を策定している
- 業界としての目標策定には至っていない

### III. 主体間連携の強化

#### (1) 低炭素、脱炭素の製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠

- ・主体間連携の強化に関する計画として、可能な範囲で「空調温度緩和の取組み」、「各種サービスにおける紙の使用削減等の取組み」、「個人向けの環境配慮型商品・サービス（預金・ローン等）の提供」、「環境配慮型経営を実践する事業者を支援するための環境配慮型融資等の推進」といった取組みを推進するとしている。

#### (2) 2020年度の実績

##### (取組の具体的事例)

- ・2020年度の実績としては、地球環境問題に関して融資面で対応している銀行は101行で全体（114行）の89%であり、地球環境問題への対象商品取扱銀行は85行で75%となった。また、全銀行において省電力への取組みが実施されており、地球環境保護に対応する社会貢献活動に参画する銀行が101行で89%、組織的支援を行う銀行が105行で92%となっているほか、環境問題に関する行内教育の強化、従業員の取組み支援などの実績がある。
- ・環境問題に関し融資面で対応している銀行は、全体の89%にあたる101行であり、そのうち69行で「太陽光発電付き住宅等省エネ住宅に対するローン金利優遇制度」、44行で低公害車購入時のローン金利優遇制度を設けている。また、環境保全・公害防止設備等購入資金へのローン金利優遇、環境保全に関する制度融資の積極的利用、ISO認証取得資金に対する優遇などの回答もある。
- ・地球環境問題への対応商品（除く融資関係）を取り扱っている銀行は、全体の75%にあたる85行であり、そのうち35行で調査部門（含む関連シンクタンク会社）等のレポート、ディスクロージャー誌において、環境関連情報を紹介、21行で「エコファンド・グリーンボンド」の取り扱い、17行でISO14001の認証取得等について、銀行本体もしくは関連会社等を通じた情報提供・コンサルティングを行っている。また、96行で通帳を不発行とすることにより紙資源の消費を抑える預金商品を取り扱っている。
- ・銀行業の特性上、LCA的な取組みはない。

#### (3) 家庭部門、国民運動への取組み

##### 【家庭部門での取組】

- ・ボランティア活動の取組内容を開示。

##### 【国民運動への取組】

- ・すべての銀行において省電力への取組みが進められているとしており、軽装による勤務の励行、こまめな消灯、空調の温度管理、電灯の間引き・点灯数の制限などが取り組まれている。
- ・銀行として地球環境保護に対応する活動（ボランティア活動等）へ参画している銀行が全体の89%にあたる101行であり、組織的支援を行っている銀行は全体の92%にあたる105行であった。それぞれ森林保護活動や自然環境保護活動への資金援助・活動支援、地域・河川・海岸等の清掃美化活動への参加、ボランティア休暇制度（行員の環境保全活動を支援）などに参画・支援している。
- ・全銀協としては、2020年度は、会員銀行の環境に関する取組みをまとめたウェブサイト「全国銀行ecoマップ」を更新した。

#### (4) 森林吸収源の育成・保全に関する取組み

- ・ 「小さな親切運動」クリーンキャンペーンに参加
- ・ 自然環境保護活動への資金援助、活動支援
- ・ 基金・財団を設置し、環境保全事業、緑化事業および環境教育事業を展開
- ・ 地域の植樹・草刈活動に行員ボランティアが参加

#### (5) フェーズ I 全体での取組実績

##### (取組の主な事例)

- 太陽光発電付き住宅等省エネ住宅に対するローン金利優遇制度
- 低公害車購入時のローン金利優遇制度
- 環境保全に関する制度融資の積極的利用
- 環境保全・公害防止設備等購入資金へのローン金利優遇
- ISO14001の認証取得資金に対する優遇制度
- 環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」にもとづいた融資
- プロジェクトファイナンスにおける環境リスクの勘案とその結果の契約内容への反映
- エクエータ原則に基づいた融資
- 経産省等「クライメート・トランジション・ファイナンス」に関する基本指針にもとづいた融資
- 「生物多様性」の保全に貢献している企業等に対する融資
- エコマーク商品の製造・購入資金への融資
- 「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」にもとづいた融資
- 経産省「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」にもとづいた融資

##### (取組実績の考察)

- ・ 従来の「空調温度緩和の取組み」、「各種サービスにおける紙の使用削減等の取組み」、「個人向けの環境配慮型商品・サービス（預金・ローン等）の提供」、「環境配慮型経営を実践する事業者を支援するための環境配慮型融資等の推進」に取り組む銀行も増加する一方、近年では、2050年カーボンニュートラルを踏まえて、サステナブルファイナンスの促進やクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本方針にもとづいた金融商品を取り扱う銀行も増えているといった傾向が見られた。

#### (6) 2021年度以降の取組予定

##### (2030年に向けた取組)

- ・ 地球環境問題への融資面での対応および地球環境問題への対応商品の取組みについて、「現在の取組みを継続する方針」とする銀行が42行、「現在の取組みを追加・拡充する方針」とする銀行が64行あり、具体的な予定として「既存商品同様、ESG等の概念を投資判断材料の一つとしている年金信託等向け<sup>1)</sup>のリース」、「ESG要素を考慮した事業性評価に基づく融資を拡充していく方針」、「脱炭素社会に貢献する技術やプロジェクトに対するインパクトファイナンス」といった回答があった。

**(2050年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組)**

- ・ 2020年10月の政府のカーボンニュートラル宣言等を踏まえ、環境問題に関する全行的な経営方針を「新設・見直した」と回答した銀行は33行で全体（114行）の29%であり、「新設・見直しに向けて検討している」と回答した銀行は45行で全体（114行）の39%、「新設・見直しをしておらず、検討もしていない」と回答した銀行は29行で全体（114行）の25%となった。

## IV. 国際貢献の推進

### (1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠

- ・国際貢献の推進に関する計画として、可能な範囲で「国外の環境関連プロジェクトへの融資（再生可能エネルギー開発など）」、「国内の環境関連プロジェクト・企業と国外のビジネスマッチング」、「国外のプロジェクトファイナンスに参加する際に地域社会や自然環境に与える影響への配慮を通じた支援」といった取組みを推進するとしている。

### (2) 2020年度の実績

#### (取組の具体的事例)

- ・2020年度の実績としては、国際貢献の推進の取組みについて「取り組んでいる」とした銀行が28行あり、「検討している」とした銀行が15行あった。
- ・具体的な取組みとしては、以下の事例が寄せられた：
  - 国外の環境関連プロジェクトへの融資（再生可能エネルギー開発など）
  - 国外のプロジェクトファイナンスに参加する際に地域社会や自然環境に与える影響への配慮を通じた支援
  - 国内の環境関連プロジェクト・企業と国外のビジネスマッチングを実施
  - エクセクティブ原則協会の運営委員会メンバーとして各種事項の意思決定に参加
  - 「R&D目的投資」（インフラビジネス投資枠）の活用による再生可能エネルギー関連ビジネス
  - 国連提唱のSDGs宣言に賛同

#### (取組実績の考察)

- ・国外の環境関連プロジェクトへの融資（再生可能エネルギー開発など）に取り組んでいる銀行が15行あった（昨年度比2行増加）。
- ・国内の環境関連プロジェクト・企業と国外のビジネスマッチングに取り組んでいる銀行が11行あった（昨年度と同数）。
- ・国外のプロジェクトファイナンスに参加する際に地域社会や自然環境に与える影響への配慮を通じた支援に取り組んでいる銀行が11行あった（昨年度比4行増加）。
- ・国際貢献の取組みについて「現時点ではなく、検討もしていない」と回答した銀行は70行で昨年度から6行減少したものの、国内を中心として営業活動を行う銀行が4割程度存在する。

### (3) フェーズ I 全体での取組実績

#### (取組の主な事例)

- 国外の環境関連プロジェクトへの融資（再生可能エネルギー開発など）
- 国外のプロジェクトファイナンスに参加する際に地域社会や自然環境に与える影響への配慮を通じた支援
- 国内の環境関連プロジェクト・企業と国外のビジネスマッチング

#### (取組実績の考察)

- ・自主行動計画参画当時の「国外の環境関連プロジェクトへの融資（再生可能エネルギー開発など）」、「国内の環境関連プロジェクト・企業と国外のビジネスマッチング」、「国外のプロジェクトファイナンスに参加する際に地域社会や自然環境に与える影響への配慮を通じた支援」といった取組みのほか、昨今のSDGs/ESGに資する取組みを行う銀行も増加し、より一層国際貢献

の推進が進んでいる傾向が見られる。

#### (4) 2021年度以降の取組予定

##### (2030年に向けた取組)

- ・ 国際貢献の推進の取組について「取り組んでいる」とした銀行が28行あり、検討している銀行が15行あった。

※ 会員における2020年度以降の国際貢献の推進の取組について、個別具体的な内容までは把握していない。

##### (2050年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組)

- ※ 上記のⅢ(3)に記載のとおり。

## V. 2050年カーボンニュートラルに向けた革新的技術(\*)の開発

\*トランジション技術を含む

- (1) 革新的技術・サービスの概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠
- (2) 革新的技術・サービス開発・導入のロードマップ
- (3) 2020年度の実績
- (4) フェーズ I 全体での取組進捗状況
- (5) 2021年度以降の取組予定

※上記項目は目標・計画の対象外

## VI. その他

- (1) CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出抑制への取組み

### 【2020年度】

- ・ 循環型社会形成自主行動計画にも参画しており、紙のリサイクル率や再生紙・環境配慮型用紙の購入率を高めることで、間接的に温室効果ガス排出抑制に取り組んでいる。

### 【フェーズ I 全体】

※ 上記の【2020年度】に記載のとおり。

## VII. 国内の事業活動におけるフェーズⅠ、フェーズⅡの削減目標

### 【削減目標】

<フェーズⅠ（2020年）>（2013年2月策定）

2020年度における電力使用原単位を2009年度比で10.5%減

<フェーズⅡ（2030年）>（2015年12月策定）

2030年度における電力使用原単位を2009年度比で19.0%減

### 【目標の変更履歴】

<フェーズⅠ（2020年）>

<フェーズⅡ（2030年）>

### 【その他】

#### （1） 目標策定の背景

- ・ 銀行業界として参画してきた環境自主行動計画からの継続性を踏まえて、低炭素社会実行計画（フェーズⅠおよびフェーズⅡ）を策定した。
- ・ 銀行に関する法制、ニーズといった銀行のビジネスに係る経済・社会状況が大きく変わらないことを前提としている。

#### （2） 前提条件

- ・ 銀行に関する法制、ニーズといった銀行のビジネスに係る経済・社会状況が大きく変わらないことを前提としている。

### 【対象とする事業領域】

- ・ 正会員の本店・支店を含む全店分の電力使用量や延べ床面積についてアンケート調査を実施

### 【2030年の生産活動量の見通し及び設定根拠】

<生産活動量の見通し>

※目標・計画の対象外

<設定根拠、資料の出所等>

※目標・計画の対象外

### 【その他特記事項】

特になし

### (3) 目標指標選択、目標水準設定の理由とその妥当性

#### 【目標指標の選択理由】

目標指標については、低炭素社会実行計画の目標設定の根拠に「銀行業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから省資源・省エネルギー対策の推進に努める。電力については省エネルギー化を図ることにより、その使用量を削減し、CO2の排出削減に寄与するよう努力する」とあるとおり、電力が重要と位置付けており、経済活動の状況に左右されないように延べ床面積に応じた電力使用量を目標と設定している。

この電力原単位（電力使用量／延べ床面積）については、公表されている統計等はなく、毎年、正会員に対して、本店・支店を含む全店分の電力使用量や延べ床面積についてアンケート調査を実施し、それを集計することによって算出している。

#### 【目標水準の設定の理由、2030年政府目標に貢献するに当たり自ら行いうる最大限の水準であることの説明】

##### <選択肢>

- 過去のトレンド等に関する定量評価(設備導入率の経年的推移等)
- 絶対量/原単位の推移等に関する見通しの説明
- 政策目標への準拠(例:省エネ法1%の水準、省エネベンチマークの水準)
- 国際的に最高水準であること
- BAUの設定方法の詳細説明
- その他

##### <2030年政府目標に貢献するに当たり最大限の水準であることの説明>

- ・ 削減目標については、電力使用量削減の過去の推移から推定される今後の削減余地のみならず、そこからさらに最大限の努力を果たすべく、省エネ法の努力目標をも参考に導出した。
- ・ 銀行業界の電力使用原単位は、2009年度から2011年度の3年にかけて、各行の電力使用量削減に向けた取組みの成果に加え、2011年度以降の政府による節電要請の影響、および節電関連の商品・サービスの充実・浸透等によって2020年度は2009年度比30.2%の削減を達成している。しかし直近の削減率は鈍化しており、2020年度は前年度比1.4%（2019年度は2009年度比28.8%減）となっている。大規模な改修のほか、エアコンや照明等の省電力商品への切替えは順次進められていることから、今後の電力使用量の更なる削減余地は少なくなっていると考えている。
- ・ また、2030年度をターゲットとするフェーズⅡに関する目標も見据えて考えた場合、すべての銀行が減少というわけではなく、前年度比の電力使用原単位ベースで増加する銀行数も、2016年度以降減少したものの、2019年度以降は増加しており、2020年度の実績では5割程度存在する。今後各銀行の削減余地が少なくなるなかで、店舗の統廃合等による、電力使用原単位の基礎となる延べ床面積の減少等、ビジネス環境の変化による傾向の変化を払拭できない点には注意が必要であることから、現状の目標水準を維持している。
- ・ ただし、2050年カーボンニュートラル宣言や2030年度の政府削減目標（2013年度比46%減）を踏まえ、今後、省エネ法等の改正に向けた検討が行われる可能性があり、本目標についても政府における議論の状況等を踏まえ見直しを検討。

以上